

広 報

みなみ ふらの

4

2024. APRIL No.817

- P2 ~7 令和6年度町政執行方針
P8 ~12 令和6年度教育行政執行方針
P13 富良野広域連合議会
P14~17 令和6年度予算
P18~19 学校卒業式
P20~21 まちの話題・出来事（道の駅エリアの新たな公園の名称決定、日本ジュニアカーリング選手権大会出場、南富良野西小学校に本を寄贈、陸上自衛隊第14施設群長から感謝状）
P22~23 イトウの保護区域指定
P24 カメラレポート、地域貢献活動、南富良野町高齢者事業団会員募集
P25 教育委員会通信
P26 南富高新聞、学校だより
P27 ほのお
P28 子育て支援センターだより
保育所の元気な子どもたち
P29 南富良野町の公式SNSの登録をお願いします
寄附・寄贈

希望を胸に 次のステップに 旅立つ
南富良野高等学校卒業式（3月1日）

令和6年度のまちづくり



3月7日から開かれた令和6年第1回町議会定例会において、高橋町長は「令和6年度町政執行方針」として、社会情勢を鑑み町政を振り返り、今後の重点施策の展開のほか、第6次総合計画の実現に向けての決意を述べ、議員並びに町民皆様のご理解とご協力をお願いしました。

また、鈴木教育長は「令和6年度教育行政執行方針」として、豊かな学びと生きがいを実感できる教育行政推進についての決意を述べました。

以下、町政執行方針と教育行政執行方針の内容をお知らせします。

はじめに

令和6年第1回町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する基本的な考えとまちづくりの概要について申し上げ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

元日に発生いたしました能登半島地震におきまして、亡くなられたすべての方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被害に見舞われ今もお厳しい生活を余儀なくされている被災者の皆様に、改めてお見舞いを申し上げます。

本町は7年前の平成28年に豪雨災害に見舞われ、本町幾寅地区の空知川堤防が決壊し、住宅およそ200戸余りと多数の公共施設、商業施設などが被災し、その際には国の関係機関をはじめ、全国の自治体や災害ボランティアの皆様から温かいご支援や励ましのエールをいただきました。このご支援があつたからこそ今日の南富良野町の振興発展があることは、町民皆様と同様に私も十分に認識するところであり今もなお感謝の念に堪えないところであります。この経験と感謝の気持ちを踏まえまして、今災害に対しましては速やかな支援を行うべく、災害ボランティア活動団体のモンベル義援隊を通じて、被災地に防寒アンダーウェア―上下男女各30着を届けたところであります。災

害の早期収束と復旧、復興を心から願いつつ、今後、国や関係機関団体、被災地からの支援要請については、可能な限り積極的に応えてまいりたいと考えておりますので、議員各位並びに町民皆様のご理解をよろしくお願い申し上げます。

昨今の社会経済情勢

昨年は3年余りに及ぶ新型コロナウイルスが収束に向かうなかで、社会・経済活動が活発化し、特に観光分野では人流・物流においてコロナ禍前に戻りつつある一方で支え

手や人材不足が表面化し、製造業や福祉などの様々な分野においても担い手不足が改めて顕在化しております。さらには国際紛争や為替相場の影響などによる輸入の原材料・資材等の高騰により、あらゆる物価の上昇が引き起こされるなど、特に年金生活者や低所得者においては生活不安が増大しております。これまで国は数度にわたる物価高騰対策により生活負担の軽減に努めておりますが、その効果は限定的であると言わざるを得ません。

本年1月26日に開会した通常国会における施政方針では、経済対策において、賃上げと投資がけん引する「新しい資

本主義」の実現の旗のもと、デフレからの完全脱却を果たす「経済の再生」を引き続き目指していくこととされ、様々な分野での賃上げ誘導策の実施によつて物価高を上回る所得を実現し、また、人口減少対策では「次元の異なる少子化対策の実現のためのこども未来戦略」により、児童手当や児童扶養手当の拡充をはじめ、社会全体でこどもや子育て世帯を応援する機運の醸成とともに、男女ともに仕事と育児の両立ができるよう支援策を充実していくとの考えが示されております。

地方創生では、観光や農業などの基幹産業の発展を支援し、特に食料の安全保障強化の観点から農業分野については、農政の憲法である「食料・農業・農村基本法」を改正し、食料や肥料の需給変動や担い手不足など様々な課題に対処するとともに、グリーン農業などの環境に配慮した持続可能な農業への転換を促進する考えも示されたところであります。

町政執行に当たっては、このように地方をとりまく社会・経済が刻々と変化する情勢をしつかりと見極めながら、町政の持続性を高めつつ課題解決とまちの将来像実現に向かつて着実に歩みを進めていかなければなりません。

町政を振り返り

本町地域はもとより北海道の物流、人流において振興発展を支えてきたJR根室本線の富良野新得間が令和6年4月1日をもって廃止することになりました。平成28年の豪雨災害により不通となり、この間、町民皆様の総意により早期復旧と鉄道の存続を実現するため、全道各地や沿線各市町村皆様のご支援とご協力のもと、6年余にわたり粘り強く取り組んでまいりました。しかしながら鉄道をめぐる様々な情勢を踏まえ、更には地域の人口減少と高齢化を見据えて、何よりも優先すべきは町民皆様の移動手段を確実に確保することであり、その手段としてバス転換を選択せざるを得ないと判断したところでありました。本年4月からは路線バスや都市間バスにデマンドバスも加えた新たな地域公共交通をスタートさせてまいりますので、皆様のご理解とご利用を心からお願ひ申し上げます。併せて鉄道遺構をはじめ映画「鉄道員（ぽっ

ぽや）」の思い出をどのよう

また、昨年は新型コロナウイルスが収束に向かう中で、かなやま湖畔周辺や道の駅の観光施設にたくさんの方が訪れ、湖水まつりや敬老会などのイベント行事も開催されたほか、商工会や観光協会など各団体による七夕まつりやクリスマスパーティー、新しくアイスクリームナイトなどが開催され、元気な日常に戻りつつあることを実感する一年でもありました。一方で、熊

や鹿などによる獣害が増加し、農業分野のほか観光や住民生活においても様々な影響が出ているほか、「地球温暖化から沸騰化へ」の言葉に象徴されるように、本町も高温による農作物の生育に著しい悪影響が生じており、このような自然環境の変化に伴う課題も改めて浮き彫りとなった年でもありました。

暑さ対策については、南富良野小学校と南富良野高等学校の各教室への冷房設備設置が終了し、令和6年度で南富良野中学校に冷房設備を整備する予定であり、児童生徒の教育環境での暑さ対策は見通しがついたところであります。また、道の駅については、複合施設に続きまして大規模な遊具が設置された公園の整備が完成し、引き続き、道の駅改修などを進めて魅力ある施設の整備と運営に努め、交流

人口を増やし消費を呼び込み、地域経済の活性化等を図るべく所期の目的に向かって進めてまいりたいと考えております。

平成28年の豪雨災害を踏まえて策定した本町のかわまちづくり計画と北海道初の「幾寅地区MIZBEステーション」整備計画が国交省の事業に登録されました。かわまちづくり計画では、道の駅エリアと河川空間と一体となった地域の賑わい創出をめざしていくほか、MIZBEステーション整備においては、災害時の緊急復旧活動や水防活動を行う拠点施設いわる河川防災ステーションとしての役割のほか、平時では道の駅エリア等との一体的な活用による賑わいの創出にも利用していくものであり、令和6年度



から具体的に施設整備が進められていきますので、実施機関の北海道開発局と連携を図り進めていかなければならないものと考えております。

このように、昨年からスタートいたしました第6次南富良野町総合計画「地域の自然を活かし協働と共創で築くまち」に基づくまちづくり事業の推進については、本町財政の健全性に配慮しつつ、喫緊の課題解決に向けた取り組みを優先し、まちの将来像の実現に向けた施策を展開してまいりました。この中で特に課題の一つでありますまちの情報発信不足については、地域おこし協力隊によってSNSツールを活用して積極的にあらゆる情報が発信されており、本町のPRに大きな効果が表れているものと実感しているところであります。また、行政サービスにおけるデジタル技術の活用については、住民の利便性向上や業務効率化による人的資源の有効活用などにおいて、自治体DXの推進が求められているところでありますので、すみやかに推進体制を構築して推進計画の具体化に努めていく必要があるものと考えております。

重点施策の展開

今、本町も含めて地方は、人口減少と過疎化の進行、少子高齢化の進展が急速に進んでおります。私は10年前の2014年に日本創生会議が発表した2040年までの「消滅可能性都市」896自治体名の公表は、当時大きな衝撃を受けたことを覚えております。この人口減少と過疎化の進行は、特にわが町のように小規模町村において様々な課題を生じさせており、各産業分野では支え手や担い手不足が著しく拡大し、事業そのものの継続維持が危ぶまれ、地域によってはコミュニティ衰退の危機も報じられております。

私は、令和4年町長に就任し「共に創り共に歩む町政」を信条として、町政の信頼回復と公正性と透明性を高め、まちの持続的発展に努めていくことを申し上げました。そして、町民の皆様にご感謝していただける施策、実感していただける施策を推進するため、車座ミーティングをはじめあらゆる機会の中で、ご意見やご提案を求め、時代の変化に柔軟に対応しつつ、本町の特性を活かし、人口減少と過疎化、少子高齢化対応をわが町の第一目一番地の課題として

まちづくりに努めてまいりました。

引き続き、令和6年度においても「共に創り共に歩む町政」を信条として時代の潮流を機敏に捉えつつ、第6次南富良野町総合計画の各種施策の推進に努めてまいります。

第6次総合計画

「地域の自然を活かし
協働と共創で築くまち
南富良野」
に基づく推進

地域の特性を活かして
活力あるまち
(産業分野)

観光・交流

本町にとってすべての政策に共通する課題は、「人口減少、過疎化対策」であると考えております。移住定住政策を推進し人口減少を緩和しつつ、町づくりを持続することができるよう努めてまいります。

町内で一定期間居住することにより、定住に結び付けるための移住体験住宅の整備を昨年度行いましたので、利用者の募集を進め効果的な運用に努めてまいります。また、本町へ移住し民間賃貸住宅に



移住体験住宅

を促進し定着を図るため、首都圏移住支援交付金事業を推進し、これらの取り組みにより、人口減少、少子高齢化、担い手対策、地域の活性化に努めてまいります。

観光振興については、道の駅とかなやま湖を基軸とした本町の観光政策の目標と方向性を示す「観光振興ビジョン」に基づく宿泊施設、商工会、観光協会、地域の産業と連携したサイクルイベントやフォトコンテストなどを実施してまいります。また、昨年実施した道の駅感謝祭、軽トラ市に加えキッチンカー、大道芸を招くなど道の駅でのイベント開催を拡充し、本町の認知度を高め「目的地化観光」を目指してまいります。さらにインバウンドに対応するため多言語化したデジタルパンフレットの作成やツアー企画などの情報をホームページやSNSを通じて発信し、本町の魅力ある観光スポットの理解を深め集客に繋げるとともに、モンベルフレンドフェアイベントに参加し本町における観光PRに努めてまいります。

また、湖畔キャンプ場及びオートキャンプ場トイレの洋式化を計画的に進め、利便性を高めてまいります。

かなやま湖畔における熊対策については、キャンプ場周辺に音声や光により威嚇し追

い出しをする赤外線センサー装置や捕獲用箱罠、電気柵を設置するなど、熊侵入防止の徹底を図りキャンプ場の安全対策に万全を期してまいります。

振興公社の経営については、令和5年度の売上上げは過去最高となりました令和4年度を上回る水準で推移しております。これまで懸案でありましたログホテルラーチの収支については過去最高の売上上げとなる見込みであり、公社では昨年策定した経営改善計画を着実に進め増収増益を目指していく計画であります。保養センターについては施設の老朽化も著しく個室を望む宿泊者ニーズに応えられないことから本年度から宿泊を休止し、入浴に特化した施設経営としてまいります。

情報プラザの管理については、現在までまちづくり観光協会を指定管理者としてまいりましたが、本年度より直営管理といたします。

現在、再編整備を進めております交流拠点施設「道の駅」については、物産センター東側エリアに大型の複合遊具をはじめ、ドッグラン、車中泊対応型駐車場を備えた公園整備が完了しましたので、4月下旬のオープンに向け観光協会や振興公社など関係する事業者と連携してサービスを向

上させ、さらなる集客を目指してまいります。また、物産センターの改修及び北海道開発局によります24時間トイレの改築並びに駐車場の一部改修を実施いたします。加えて、本年4月より複数のバス運行をつなぐ結節点として機能を有することになりますので、バスを利用されての来訪者を招き入れ賑わいを創出するよう努めてまいります。

また、河川防災ステーションについては、河川でのカヌー体験に必要な発着場の整備や河川敷堤防にサイクリングロードを整備するほか、備蓄土砂を利用したパークゴルフ場が整備される計画であり、交流人口及び関係人口の増加などまちづくりの可能性が広がる施設として期待しているところでもあります。今後は、町内のアウトドア事業者の意見も聞きながら、河川を利用したアクティビティの充実を図ってまいります。

JR幾寅駅については、本年3月末をもって廃止となりますので、後世に伝えるために駅舎周辺を含めJR北海道から譲渡を受け、新たに駅舎周辺を憩いの場とし駅舎内に鉄道遺構の展示や鉄道員（ぼっばや）ロケセットである「だるま食堂」等の補強及び塗装を行ってまいります。また、廃線後における他地



幾寅駅

区の各駅舎等の施設については、自治会の意向を受けた中で今後の方針を決定しJR北海道と協議してまいります。

商工業

商工鉦業の振興については、引き続き商工事業者の経済活動を支援するため、商工会の運営に対する商工振興事業補助金や商工事業者の資金円滑化を図るための町融資及び利子・保証料補給事業及び商工業等起業支援事業、ポイントカード事業への支援を継続し商工会と連携しながら事業者への支援と地元消費拡大に向け取り組んでまいります。

鉦業振興については、鉦業振興会と諸情勢の認識を共有し連携強化を継続してまいります。

農業

農業の振興については、地域の農地が利用されやすくなるよう農地の集約化等に向けた取り組みを加速化することが喫緊の課題であります。このため目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を策定し、これまで守り続けてきた農地を次の世代に確実に引き継いでいくために関係機関と連携し地域農業の維持・発展に努めてまいります。多面的機能支払交付金事業及び中山間地域等支払交付金事業については、地域内の水路管理、農道整備、鳥獣害防止柵の保全管理及び遊休農地発生防止など維持向上に引き続き取り組んでまいります。

ジャガイモシストセンチュウ対策では、種子馬鈴薯の作付けを守るため対策協議会を中心に発生防止などに努めてまいります。

農作物の被害が増加している鳥獣害対策については、農業委員会の建議を受け本年度から2か年の計画で電気柵設置に係る費用並びに捕獲用わな購入費の一部助成を開始するとともに、ヒゲマ忌避機器及びドローンを購入し猟友会と連携し農作物の被害軽減に努めてまいります。また、

近年、ウサギによる被害も顕著であることから新たに捕獲

奨励金の対象として対策を強化するほか、駆除免許取得奨励を図るため受講料の全額を助成しハンターの育成を進めてまいります。

林業

林業の振興については、町有林管理では、主に齢級の平準化を目的として主伐や保育事業を実施するほか、森林整備センターとの分収造林事業についても併せて取り組んでまいります。私有林の森林整備については、森林環境譲与税を活用し適切な森林整備が行われるよう対応してまいります。また、町内の林業事業体に対し労働安全装備品等の購入及び機械等のリースに対する支援を通じ、労働災害の抑制及び林業従事者の就労環境の維持、改善を通じて担い手の定着を図ってまいります。さらに、ゼロカーボンへの機運の高まりとともに二酸化炭素吸収源としての森林に対する興味関心が高まっていることから、民間企業等と連携した森林整備や町が保有しているカーボンオフセットクレジットの有効活用を推進してまいります。

健康で安心して生活で
きるまち

(保健・医療・福祉分野)

保健・医療

新たな感染症対策として新型コロナウイルスワクチンについては、令和6年度から65歳以上の高齢者及び60歳以上65歳未満の慢性高度心疾患等の方が定期接種となることから、定期接種を希望される方及び任意接種となる方のうち12歳以上19歳未満の児童、生徒で接種を希望される方に対し、感染による重症化や感染拡大を防ぐためワクチン接種に対する助成を行い高齢者や子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

保健・医療については、不妊治療に伴う先進医療費の一部助成を継続するとともに、産前ケアの充実や産後の支援として初回産科受診料及び妊婦健診、出産後の1ヶ月健診並びに出産準備のため宿泊費用、新生児聴覚検査費用の助成など妊娠から子育て期にわたり切れ目のない支援に努めてまいります。

地域医療については、町立3診療所、町立歯科診療所、民間医療機関により住民の健康を支えて頂いており引き続き医療の充実に努めてまいります。

す。また、休日、夜間の一次救急及び専門的な高度医療については、広域救急医療対策として富良野医師会や富良野協会病院との連携を進めてまいります。

子育て支援

子育て支援については、疾病の早期発見と早期治療を促進し、経済的に負担の大きい子育て世帯の暮らしを支援するため「すこやか子ども医療費助成」を継続し、妊娠時及び出生時には、国の「出産・子育て応援交付金」の基準額に町として加算して給付を行います。

幾寅・金山保育所については、生活の場としてふさわしい保育の提供と質の向上に努めるとともに保育が必要な家庭の支援に努めてまいります。ファミリー・サポート・センター事業については、子育て世帯に寄り添い育てやすい環境づくりを図ってまいります。

高齢者・地域福祉

高齢者福祉については、地域住民と交流する機会を確保するため生きがいデイサービス等を実施するとともに、外出支援サービスや高齢者見守りシステムなど各種在宅福祉

サービス事業を引き続き行つてまいります。

社会福祉協議会及び高齢者事業団については、事業目的を継続するため必要な経費の助成を行つてまいります。

令和6年度から令和8年度までの第9期介護保険事業計画については、国の介護報酬の改定や保険料の階層区分の追加により、これを負担する65歳以上の介護保険料が増加する見込みであります。高齢者ができるだけ住み慣れた自宅や地域で安心した生活を送るために必要な支援、サービスを提供できるよう関係機関との連携により計画に基づく事業運営を進めてまいります。

また、介護人材の確保を図るため町内で活動を目指す方への資格取得を支援するとともに、外国人介護福祉人材育成協議会からの介護職員の受



第9期介護保険事業計画

け入れについて引き続き取り組んでまいります。

老朽化した特別養護老人ホーム一味園については、施設経営を行つている南富良野大乗会と今後のあり方について協議を進めてまいります。

障がい者福祉

障がい者福祉については関係機関と連携を図り、訪問看護サービスや日常生活用具等の給付などの支援に努めてまいります。

災害に強く快適で住みよいまち

(生活基盤・生活環境分野)

防災

国が進めている河川防災ソリューションについては、水防センターが本年度から2力年の予定で建設工事が開始され、施設の一部を本町が備蓄庫及び研修室として使用しますことから建設負担金を計上いたしました。今後は完成後の管理運営について札幌開発建設部と協議を進めてまいります。防災訓練については、職員に対しては災害対策本部訓練、地域住民に対しては自治会と連携し避難訓練等を実施し災害時における連携協力体制の構築に取り組むとともに、引

き続き災害時備蓄品の整備を継続して進めてまいります。

自衛隊上富良野駐屯地は本町の災害発生時における救援活動に極めて重要な役割を担い、地域のコミュニケーション活動にも大きく貢献しておりますので、訓練のサポートについて自衛隊協力会南富良野支部と連携協力して進めてまいります。

道路

道路は計画的な整備と適切な維持管理が必要であり東幾寅線の舗装工事を引き続き行つてまいります。また、幾寅鹿越線の舗装改修及び幾寅市街地北5条線路肩改良工事を進めてまいります。橋梁については定期点検・補修設計・補修工事を行い道路交通の安全確保に努めてまいります。冬期間の除排雪については、生活道路の安全な通行確保に努め効率的な除排雪を実施してまいります。

環境衛生

不燃ごみの埋立処理を行っている最終処分場については、令和9年度で埋立可能容量の限度を迎える見込みであることから、一般廃棄物最終処分場施設整備計画を策定し新たな施設の建設に向け検討を行つてまいります。

住環境

公営住宅については、昨年度見直しを行いました「公営住宅等長寿命化計画」に基づき中長期的な維持管理と長寿命化による更新コスト削減及び管理戸数の適正化を計画的に進めてまいります。

空き家対策については、町内建設業協会と連携のもと危険廃屋の速やかな解体撤去につなげるため新たな助成制度を定め取り組みを推進してまいります。

上下水道

簡易水道事業及び公共下水道事業については、計画的に機械の更新や改修を進め処理能力を保持し維持管理コスト削減に努めるとともに地方公営企業法の適用を受ける事務に移行してまいります。

公共交通

本年3月末をもってJR根室線富良野〜新得間の運行が終了し、長きに渡り本町を走り続けた鉄道が120年余りの歴史に幕を閉じ、4月より町民皆様の代替交通となる新たな移動手段として、町営バス及びびらのバスによる運行が開始されますので利便性に配慮した地域公共交通として推進してまいります。さらに、



新しい町営バス

自然環境保全

脱炭素に向けたゼロカーボンの実現については、昨年度策定した「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」に基づき、町民や事業者などの協力のもと廃棄物の減量化に取り組み、省エネルギーの推進

進、地域エネルギーの活用など環境負荷に配慮するよう努めてまいります。

町政の推進には、住民と行政のパートナーシップによる「自助・共助・公助」の補完体制が必要であり、引き続き協働のまちづくりを推進していくため移動町長室、自治会代表者会議、町長への手紙、車座ミーティングなど広聴活動を展開しまちづくりへの提案や町民目線に立った地域の課題を語り合う機会を設けてまいります。また、まちづくり地域活性化交付金を継続し自治会活動を支援してまいります。

豊かな学びと生きがい を実感できるまち (教育・スポーツ・文化分野)

教育行政については、教育行政執行方針に沿って進められる教育委員会の取り組みを基本とし教育施策の取り組みを支援してまいります。南富良野高等学校については、引き続き学校の魅力化を高め「生徒から選ばれる学校」を目指すとともに、遠方より入学を希望する生徒の居住環境の確保として、旧役場独身寮を学生寮に改修してまいります。

町民と行政がともに 歩むまち (住民協働・行財政分野)

行財政運営

デジタル化や脱炭素に向けた社会の構造変化に的確に対応するため、研修などにより職員の政策立案能力を高めるとともに、事務事業の成果の検証と見直しにより住民ニーズに即した効果的で効率的な行財政運営を進めてまいります。

また、限られた人材で新たな行政需要にこたえていくためにはデジタルを積極的に活用していくことが必須であります。行政事務のデジタル化を推進するために令和6年度より本町に必要な各種事業等の洗い出しや方向性を検討すべく地域活性化起業人派遣事業を活用し進めてまいります。情報発信については、SNSツールの「ライン」「エックス」「フェイスブック」「インスタグラム」により効果的な情報提供に努めてまいります。貴重な財源でありますふるさと納税については、発信力を高め多くの方にご支援ご協力いただけるよう取り組みを進めてまいります。

以上、令和6年度の町政に取り組む基本的な考え方や事

業の主なものについてご説明させていただきました。行政課題をしっかりと見極めた上で「第6次総合計画」に基づく目標の実現を目指して全力で町民皆さまの付託にこたえていく決意であります。

その結果、予算規模は

一般会計	50億4,400万円
国民健康保険事業特別会計	2億9,658万7千円
後期高齢者医療事業特別会計	4,799万7千円
介護保険特別会計	3億873万8千円
町立診療所事業特別会計	9,614万4千円
簡易水道事業会計	3億2,307万円
公共下水道事業会計	2億4,965万円
総額	63億6,618万6千円

となり、前年度当初予算と比較しますと、総額で7.5パーセントの増となった次第であります。

町民のみなさまのより一層のご指導とご支援、そしてご協力を心からお願ひ申し上げます。町政執行方針いたします。



教育行政執行方針

◆確かな学びと生きがいを 実感できるまち

はじめに

令和6年第1回南富良野町

議会定例会の開会にあたり、本年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

現代はテクノロジーの進化によって、あらゆるものを取り巻く環境が複雑さを増し、将来予測が困難な時代であり、その特徴である「変動性」「不確実性」「複雑性」「曖昧性」の頭文字を取って、「VUCA」(ブーカ)の時代とも言われています。

少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展、新型コロナウイルスの流行や地球温暖化に伴う気候変動や異常気象、台風や地震といった災害、世界各地での戦争や紛争による国際情勢の不安定化など、予測困難な事象が次々と起こっています。

こうした社会情勢の中で、昨年6月に閣議決定された第4期教育振興基本計画では、予測困難な未来に向けて自らが社会を創り出していくという観点から、「持続可能な社会の創り手の育成」が基本方針に掲げられており、その実現のために「人への投資」を通じて社会の持続的な発展を

生み出す人材を育成していかねばならないとされています。

令和5年度から新たにスタートした第6次南富良野町総合計画では、まちの将来像を実現するための教育・文化分野における基本目標を、

「豊かな学びと生きがいを実感できるまち」としており、未来の担い手である子供たちが健やかに育ち、新しい時代に対応した生きる力を身に付けられる教育環境づくりを進めるとともに、住民が生涯にわたって、ライフスタイルに応じた学習ができる環境や、優れた文化・芸術にふれる機会の提供など、地域の特性を活かした学習や交流活動に親しめる環境づくりを進め、郷土への愛着心を育むことができるよう、教育委員会といたしましては、地域における教育行政の担い手として、これらの目標達成に向け全力で取り組んでまいります。

学校教育

小中学校

確かな学力を育む教育の推進につぎましては、子ども達が、基礎的・基本的な知識や

技能を身に付け、自ら考え・判断し・表現する力、主体的に学習に取り組む姿勢など、社会で自立するために必要な学力を身に付けることが重要でありますことから、児童生徒の学力向上を目指し作成している学力向上モデルをもとに、家庭学習の習慣化、補充学習によるきめ細かな支援など、学習意欲を高める授業づくりを進め基礎学力の定着を図ります。

また、学習の質を高める「主体的・対話的で深い学び」の実現には、教師力の向上は必須でありますので、授業力向上に向けた研修会を各学校で開催するほか、各種の資質向上研修への参加や、教育アドバイザー等の講師を招いた研修会を行うなど、指導力向上のための研鑽を進めてまいります。

さらに、学びの連続性を見据えた小中高連携の取組を推進し、外国語教育を主にした乗り入れ授業のほか、「異校種交流会」の開催など、各学校間の共通理解を図り、連携した教育活動推進への取組を進めてまいります。

複式学級における学習指導にあたっては、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を通して

て、自ら学び自ら考える力の育成を図り、主体的な学びを引き出す指導を進めてまいります。

また、中学生を対象とした、英語・数学・漢字検定に対する検定料助成を継続し、学習意欲の向上に向けた取組を進めてまいります。

子どもの読書は、言語能力の育成や学力の向上に直結することから、各学校における読書活動と、新聞の効果的な活用を図ってまいります。

国の「GIGAスクール構想」のもとに導入を進めてきた端末機器等の活用により、各教科におけるICTの利点を活かした授業づくりを進め、学習活動を更に充実させていくとともに、教員のICT機器活用能力指導向上に向けた研修機会の確保に努めてまいります。

また、夏季における猛暑により熱中症が懸念されることから、昨年度は南富良野小学校において冷房設備の設置を完了し、南富良野中学校については、令和6年度への繰越事業として同様の整備を進めてまいります。

保育所から小学校への学びのつなぎにつぎましては、小学校入学に向けた関係機関の

連携により、支援の必要な子ども達の生活面を含めた共通理解を図り、保・小の円滑な接続に努めてまいります。

次に、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進につきましては、本町の豊かな自然・産業、地域の教育力を生かし、森林学習や農業体験をはじめ特に絶滅危惧種に指定されているイトウの生態系について、小中高等学校において系統的な学習テーマを設定しての環境学習などを通じ、ふるさとに対する理解を深め、興味・関心を高める「ふるさと教育」を引き続き推進してまいります。

児童生徒の体力・運動能力については、新型コロナウイルスの感染予防により、児童生徒の取り巻く環境が大きく変化し、体を動かす機会が減ってしまったことなどにより、体力レベルの低下が懸念されましたが、昨年4月から7月にかけて実施された令和5年度全国体力・運動能力等調査の結果を見ると、小学5年生では、男女ともに合計値で全国・全道を上回り、中学2年生では合計値で男子が全国・全道値を若干下回ったものの、女子においては全国・全道値を上回りましたが、引

き続き各学校での体力向上プログラムの作成や、授業や休み時間などに運動する機会と環境の確保に努めてまいります。

また、個人目標の設定やICT機器を効果的に活用し、個々の運動の成果を実感することで運動への意欲化を図るなどして、体力づくりの充実

に努めてまいります。

いじめについては、学校現場における積極的な認知と、子どもに寄り添う組織的な対応の取組を推進し、定期的なアンケート調査や教育相談あるいは端末を活用した児童生徒の状況把握など、早期発見・早期対応に努め、いじめを許さないという意識づけの指導と併せ、児童生徒が主体的にいじめ問題について考え、根絶に向けた活動への取組を図ってまいります。

また、児童生徒が、いじめに関することや学校生活・家庭生活での不安や悩みを在籍する学校に伝えることができる窓口として、北海道教育委員会がホームページ上に開設している「おなやみポスト」を活用し、北海道教育委員会や学校と連携した支援の充実を図ってまいります。

特別な支援を必要とする児童生徒の教育につきましては、

校内研修を通じた情報共有や、講師を招いた研修会などの実施、専門教員のアドバイザー派遣により、特別支援教育に関する指導の知識を身に付け、障がいの状態に応じた指導に係る専門性の向上を図るとともに、引き続き支援員を配置し、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応える指導を行うため、個別の教育支援計画の活用を進めるなど、全校体制で支援に努めてまいります。

さらに、関係部局と連携を図り、長期的な視点に立つて、幼児期から学校卒業まで、切れ目のない一貫した支援を進めるとともに、児童生徒や保護者の困り感や不安に対し、スクールカウンセラーによる相談体制を継続し、子どもを取り巻く環境改善と心の成長を支援してまいります。

また、児童生徒が特別支援学級で学ぶ際に、保護者が負担する学用品など教育関係経費の一部を家庭の経済状況に応じ支援してまいります。

次に、学校と地域の連携・協働の推進につきましては、学校運営協議会を中心に、社会に開かれた教育課程の実現に向けて、地域・学校・家庭が目標や課題を共有し、共に考え実践する活動を通して、

地域とともにある学校づくりを進めてまいります。

健康教育につきましては、新型コロナウイルス感染症も昨年5月からは、季節性インフルエンザと同様の取り扱いとなりましたが、感染症に関する正しい知識とこれを防ぐ取組など、これまでに学んだ多くの経験を踏まえ、引き続き感染対策を意識しつつ、コロナ禍以前のような、伸び伸びとした学校生活が送れるよう、日々の健康観察により子どもたちの心身のケアに努めてまいります。

安全安心な学校づくりにつきましては、学校危機管理マニュアルに基づき、事件事故等に対して迅速かつ適切に対処するため、各学校において避難訓練などを計画的に行うてまいります。

安全教育につきましては、関係機関や学校運営協議会と連携し、通学路の安全点検をはじめ、子どもたち自らが安全に行動する資質を養うなど、交通安全や防犯意識の向上に努めてまいります。

また、防災教育では、自然災害時に児童生徒自らが適切に判断し、主体的に防災・減災行動をとる「生きる力の育成」と「地域における防災力

の向上」を図るため、引き続き「1日防災学校」を実施してまいります。

学校給食につきましては、食中毒の防止、従事者の衛生管理、アレルギーの的確な把握と対応を最優先させ、安全で安心な給食の提供を図ってまいります。また、バランスのとれた給食の提供と、健やかな体の育成を図るとともに、栄養教諭による食育指導を通じて、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、食べ物の大切さの理解に努めてまいります。さらに、野菜や鹿肉・もち米など地元産食材を積極的に使用し、食育の一環として「南ぶ産給食の日」を旬な時期に設定し、生産者との連携を深めながら、ふるさとに対する理解を深めるよ



1日防災学校（南富良野西小学校）

う取り組んでまいります。
学校給食費については、平成26年度に改定された以降、これまで据え置きとなっておりましたが、昨今の使用食材や調味料などの価格高騰などから賄材料費が大きく増加していることから、令和6年度において給食費の改定を予定しておりますが、保護者の負担につきましては、昨年度から所得の状況にかかわらず、給食費の全額助成を行っており、今年度におきましても引き続き子育て家庭への支援を継続してまいります。

高等学校

南富良野高等学校につきましては、生徒の可能性を引き出す上川管内唯一の町立の全日制普通科の学校として、生徒の多様な学習ニーズに対応した教育活動を展開することによって、進学・就職・部活動など生徒の自己実現に寄与することができると学校づくりを進めるとともに、学校設定科目「アウトドア」を教育活動の軸とし、恵まれた本町の自然環境や観光資源を活用した学習・探究・キャリア活動を推進し、学校の魅力化を高め「生徒から選ばれる高校」、「地域に愛され、必要とされ

る高校」、「地域と共に歩み、地域づくりの核となる高校」を目指してまいります。

進学対策につきましては、少人数教育によるきめ細かな指導と習熟度別授業、生徒1人1台のタブレットを使った情報化・デジタル化に対応した授業を推進し、基礎学力の定着を図り、国公立大学をはじめ、4年生大学などへの進学希望者の進路実現を図るため、進路ガイダンスを行い3年間を見通した個別の指導計画を作成し、年間を通じた計画的・系統的な課外講習及びタブレットを効果的に活用した個別添削学習の強化に取り組んでまいります。さらに、大学からの出前授業の拡充や模擬試験受験料の全額助成、オープンキャンパス参加経費の一部助成を行い、受験対策や意識醸成を支援してまいります。また、段階的に適用となっていた新高等学校学習指導要領が今年度で移行完了となることから、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の充実を一層図るよう、先進校視察や授業力向上セミナーへの参加、講師を招聘した校内研修等を積極的に進め、教員の資質向上に取り組んでまいります。

就職対策につきましては、進学対策同様に基礎学力の定着を図るとともに、本人のスキルアップ並びに就職に役立つ各種資格取得検定料や公務員模擬試験受験料の全額助成を継続するとともに、介護職員初任者研修受講料の全額助成と併せ、介護職としての勤労観・職業観を育むためのキャリア教育を実施し、町内事業者との連携による実践活動や体験活動など、町の将来を担う人材の育成を進めてまいります。

部活動につきましては、道内の公立高校で唯一となる「カヌー部」と「カーリング部」があるため、遠方から本町に居住し部活動に励むことを目的に入学する生徒もおり、生徒募集の大きな柱の一つであります。

「カヌー部」については、今年度から町職員として指導者を確保し、継続的な指導体制の確立と強化を進めてまいります。また、「カーリング部」においては、外部コーチの活用により指導体制の強化を図り、全道大会、全国大会への出場権を獲得し、貴重な体験と交流を深めることができるよう取り組むとともに、遠征費助成など部活動に対する支

援を行ってまいります。また、高大連携協定を結んでいる「札幌国際大学」「稚内育英館大学」との合同強化練習などを実施し、さらに技術力を磨いてまいります。

アウトドア活動につきましては、自然の中で人と触れ合いながら実施することで、コミュニケーション能力や自主性・協調性の育成につながり、生きていく上で必要な知識や知恵を身に付けられる貴重な体験であることから、町内アウトドア事業者との連携も図り、これからの時代に求められる主体的に学ぶ探究の姿勢を、アウトドア活動を通じて実践してまいります。また、自然災害時にも役立つ経験や知識、適応力を培うことにより、困難な時にあっても力強く生き抜いていくことができます。生徒づくりを目指してまいります。高大連携の取組としては、北海道大学や北海道教育大学岩見沢校、稚内育英館大学から教授や大学生を招き、講義や実技指導を受け学びの深化を図るとともに、北海道知事が認定するアウトドア講習の受講料を助成し、基礎知識やリスクマネジメントを学び、生徒のスキルアップを図ってまいります。さらに、

座学とフィールドワークの組み合わせにより、本町の観光資源についての分析及び考察を行い、観光客誘致による活性化と賑わい創出に向けた探究を進め、高校生目線による感性で地域や行政に対し還元・提案することができるよう取り組み、活動成果報告の場を公開し、町民の皆さまから期待される学校づくりを進めてまいります。

また、少子化による中学校卒業生数の減少により、道内公立高校普通科においては、特に地方を中心に定員割れが続く、高校を取り巻く環境は一層厳しさを増し、生徒確保のための高校生活の充実と保護者の経済的負担に対する支援を拡充するため、引き続き希望生徒に対する学校給食を提供するとともに、給食費に



アウトドア報告会（1年生）

対し半額助成を行ってまいります。公共交通機関及び送迎用車両を利用する通学者に対する交通費助成については、引き続き全額助成を行ってまいります。また、遠方からの入学を希望する生徒に対しては、下宿を確保するとともに下宿家貸助成等を引き続き行うとともに、遠方からの更なる入学者増に対応するため、旧役場独身寮を高等学校学生寮に改修し居住場所を確保することで、入学者確保に努めてまいります。

その他の助成としては、国際交流派遣事業、教科書購入費、地元中学生を対象とした入学時に必要な制服購入費の全額助成などを引き続き行ってまいります。

教育委員会といたしましては、町長と教育委員会が構成する総合教育会議において、高等学校のあり方の共通認識を図り、中高連携並びに学校運営協議会など一体となり、学校の置かれている状況や課題等を踏まえ、高校生が学ぶ学校といった視点だけではなく、地域の皆さんと共に歩み、地域づくりの核となる拠点としても、南富良野高等学校の存続に取り組み、情報発信の強化に一層努めてまいります。

また、学校の存在意義や目標について共有し理解していただくために、授業や行事、部活動の様子など、町民の方々に様々な取り組みを発信し、南富良野高等学校応援団の積極的な周知により、応援団の増員と教育活動への活用を図ってまいります。

生徒募集PRのための中学校訪問については、入学者確保の効果をあげてきていることから、訪問地域を拡大するなど、20人の入学者確保を目指し取り組んでまいります。

小中高等学校における働き方改革

小中高等学校における働き方改革につきましては、時間外勤務に係る実態調査を踏まえ、教員の意識改革や業務改善を進め事務の効率化により、子ども達と向き合う時間を充実させるなど、教員が健康でやりがいをもって力量を発揮できる職場環境づくりを進めてまいります。また、スポーツ庁や文化庁から提言されている、「部活動の地域移行」については、受け皿となる組織や人材資源などの地域事情を踏まえ、沿線市町村の進捗状況も参考としつつ、関係機関等との意見交換を行い、

本町における移行への取組について検討を進めてまいります。

社会教育

町民が心豊かに生活を送るためには、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かすことのできる環境をつくることが重要でありますので、楽しさや喜びを実感しながら学ぶことができる生涯学習の推進を図ってまいります。

千里大学は、自己を豊かにし、生きがいや楽しみを求めて意欲的に学習活動を展開しております。授業内容については、学生からの要望や意見等を取り入れながら、学ぶ楽しさを味わうことはもとより、学習した成果を生かせる活動を進めるとともに、学習内容の充実配慮し、引き続き専門性を持った事務局体制の確立を図り、町民誰もが学ぶことのできる場として、授業の一部を町民講座として一般公開を行ってまいります。

昨年度から再開した「英会話教室」については、外国語指導助手（ALT）と南富良野高等学校の英語教諭の協力により実施しており、町民の皆さんにも、生の外国語に触

れる機会を設け、日常的な会話の学習により、新たな交流への発展が図られるよう引き続き開催してまいります。

保健福祉センターの図書室では、すべての世代の町民が本を読む楽しさを共有できるように、図書の充実と努めるとともに、巡回図書を実施し、各地域における本にふれあう機会の拡充に取り組んでまいります。また、新刊図書などの情報を広報やホームページなどで紹介したり、本町の歴史や産業などを知ることができる図書コーナーを設置するなど、図書サービスの向上と利用促進に努めてまいります。

家庭との連携につきまして、子どもたちの「家庭学習習慣の定着」と「望ましい生活リズムの定着」を目指すため、南富良野高等学校生徒など地域ボランティアの学習支援を受け、夏・冬休みに子ども朝活事業を開催し、長期休み期間中も学力、体力向上のための適正な生活習慣の定着を図り、家庭における教育を支援する取組を進めてまいります。



朝活事業

機会を提供してまいります。さらに、就学時健診等において幼児の保護者を対象とした、幼児期の学びの重要性についての研修会を実施するとともに、親子で参加できる年間を通じた自然体験活動を企画し、世代間交流による協調性や町の魅力発見によるコミュニケーション能力の育成などに取り組んでまいります。

スポーツ・レクリエーション

スポーツ活動は、人々が生涯にわたって安全に、楽しく実践することが重要なことから、スポーツ活動の中核である町スポーツ協会やスポーツ推進委員・総合型地域スポーツクラブ「ゆつく」などと連

携し、効果的に町民皆さんが明るく健康に活動できるように努めてまいります。

また、町民が各種スポーツ競技の全道大会、全国大会等に出場する際の経費の一部助成を継続してまいります。

各スポーツ少年団の活動は、スポーツを通して子ども達の心身の健全な育成に寄与されており、大会参加等のための保護者負担軽減を含め、少年団活動の運営に対する支援を継続してまいります。

空知川スポーツリンクスでは、カーリング少年団や高校部活動により活発に利用されているほか、子どもから大人までの幅広い年齢層の愛好者が競技を楽しんでおり、冬期間の健康づくりや体験型スポーツとして町カーリング協会と連携を図ってまいります。施設管理では、老朽化している町民体育館などの屋内運動施設をはじめ、南富良野高等学校体育館の耐震化改修やカーリング場の改修等、課題となつて既存施設の維持について、今後のまちづくりを視野に見据えた総合的な観点から、昨年度に続き施設の在り方と基本的な考え方について検討を進めてまいります。また、パークゴルフについて

では、山村広場ゴルフ練習場内においてコースを設置し、それぞれの愛好者にご理解とご協力をお願いする中で、開放を行つてまいりましたが、本年度においても引き続き共同利用方式により施設運営を行つてまいります。

歴史・文化・芸術

文化財については、先人が積み重ねてきた歴史を振り返り、その偉業に感謝しながら労苦を後世に語り、郷土愛を持つことができるよう、広報「教育委員会通信欄」を利用した町の歴史を紹介する記事の掲載を継続し、郷土学習を進めるとともに、本町唯一の無形文化財である「幾寅獅子舞」については、公民館本館キッズコーナーにおいて保存会の活動動画を定期上映する周知支援を実施しており、保存会に対し引き続き活動に対する支援を行つてまいります。また、本町には、豊かな自然環境の維持を象徴する「イトウ」が生息しており、この自然生態系が成り立つ仕組みなどの環境学習や保護活動を継続するとともに、町内に生息している魚類全般などを知っていたくための取組を

進めてまいります。

芸術文化活動については、町文化協会など町民による主体的な文化活動に対する支援を行うとともに、文化公演や舞台芸術など多彩な芸術文化に触れる機会を提供し、町民が心の豊かさと潤いを感じられるよう努めてまいります。また、小中学生を対象とした芸術鑑賞の機会を設けてまいります。

青少年健全育成

少年教育については、子ども頃の様々な体験が今後の成長の大きな礎となることから、本町の豊かな自然環境を活用し、カヌーや魚釣り、木登りなどの自然体験事業を実施してまいります。

友好の町「沖縄県本部町」との親善交流事業につきましては、両町合わせて1千5百人を超える児童・生徒・随行者の交流が行われてきており、北と南の子ども達の友情の輪の拡大と、風土や歴史・文化の違いを自ら体験し学ぶことは極めて貴重であります。新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた歓迎会やホームステイの受入も再開してきており、本年度の本部

町への派遣時からコロナ禍前の交流事業に戻る内容となることから、引き続き本部町と連携して交流事業を進めてまいります。

青年教育については、青年自らが企画や運営に携わることで青年活動が活発化し、職域を超えた青年同士のネットワーク構築と地域活動を担える人材の育成を図るため、より一層活動推進への取組に努めてまいります。

成人年齢が18歳に引き下げられた民法改正に伴い、「成人式」を「20歳を祝う会」に名称を変更し開催しておりますが、本年度以降につきましても、従前同様に対象年齢を20歳として引き続き実施してまいります。また昨年度は、初めて町内在住の外国人の方にも参加しており、遠方のご家族に対するユーチューブを利用した映像配信の取組など、引き続き祝う会の充実に努めてまいります。

さらに、成年期は地域社会において中心的役割を担っていたと考えております。中でも婦人団体につきましては、長きにわたり地域ボランティア活動や町の行事等への積極的な参画や協力をいただいております。社会教育事業と連携し

た取組や活動内容を広報紙で紹介するなどにより、広く町民に興味・関心を得られるよう努めてまいります。さらに地域づくりにつながる学習の推進と地域課題の解決に向けた住民の自主企画活動を支援してまいります。

以上、令和6年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症によって3年余りに亘り、様々な制限を受けながらの日常生活となつておりましたが、昨年5月からはインフルエンザと同様の取扱いとなり、コロナ禍前の活動が徐々に再開されてきた令和5年度でありました。

この3年間に中止や縮小となつていた取り組みも制限なく実施できるようになり、再出発の年でもある本年度は、町民の皆さんが元気を取り戻していただけるような事業の推進に全力で取り組んでまいります。

町民の皆さま、並びに町議会議員の皆さまの一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。令和6年度教育行政執行方針といたします。

令和6年第1回 富良野広域連合議会定例会報告

令和6年第1回富良野広域連合議会定例会が2月20日に開催され、連合長から行政執行方針が述べられたほか、補正予算案及び新年度予算案、条例案が原案のとおり可決されました。可決・認定された案件は、次のとおりです。また、総務産業委員会及び文教環境委員会から閉会中の継続調査として、「所管施設の運営管理について」の事務調査を決定し閉会しました。

※報告

【令和5年度一般会計補正予算（5号）】

歳入歳出それぞれ1,332千円を追加する。

《歳入》・分担金及び負担金(市町村負担金)	1,332千円増	
《歳出》・教育費(保健体育費)	1,332千円増	※施設修繕料・器具修繕料ほか

【令和5年度一般会計補正予算（6号）】

歳入歳出それぞれ427千円を追加する。

《歳入》・分担金及び負担金(市町村負担金)	427千円増	
《歳出》・消防費(消防施設費)	427千円増	※器具修繕料

※議決

【令和5年度一般会計補正予算（7号）】

歳入歳出それぞれ52,248千円を減額する。

《歳入》・分担金及び負担金(市町村負担金)	46,036千円減	
・使用料及び手数料	296千円増	※危険物許可申請手数料ほか
・財産収入	712千円増	※不要物品売却収入
・諸収入	5,720千円減	※広域事業推進負担金ほか
・連合債	1,500千円減	※消防水利施設整備事業債ほか
《歳出》・議会費	661千円減	※報酬、負担金ほか
・総務費(総務管理費)	1,230千円減	※職員給与、負担金ほか
(監査委員費)	363千円減	※負担金
・衛生費(清掃費)	17,366千円減	※燃料及び光熱水費ほか
・農林業費(農業費)	4,158千円減	※職員給与、負担金ほか
・消防費(消防本部費)	1,697千円減	※職員給与、負担金ほか
(常備消防費)	26,075千円減	※職員給与、負担金ほか
(非常備消防費)	2,427千円減	※出動報酬、費用弁償ほか
(消防施設費)	7,200千円減	※工事費、車両購入費ほか
・教育費(保健体育費)	8,929千円増	※賄材料費、負担金ほか

【令和6年度一般会計予算】

歳入歳出総額をそれぞれ2,509,420千円とする（前年度比145,195千円増）

内訳は下表のとおり

令和6年度富良野広域連合一般会計予算（概要）

（単位：千円）

歳入区分	歳入予算額	前年度比	歳出区分	歳出予算額	前年度比
分担金及び負担金	2,222,017	172,206	議会費	3,846	107
使用料及び手数料	37,602	5,272	総務費	49,481	1,125
財産収入	3,077	165	衛生費	294,308	4,716
寄附金	1	0	農林業費	76,420	1,893
繰越金	1	0	消防費	1,396,480	66,359
諸収入	225,055	△6,397	教育費	578,320	79,721
連合債	3,700	△29,200	公債費	107,565	△8,726
国庫支出金	17,967	3,149	予備費	3,000	0
歳入合計	2,509,420	145,195	歳出合計	2,509,420	145,195

【条例の改正】

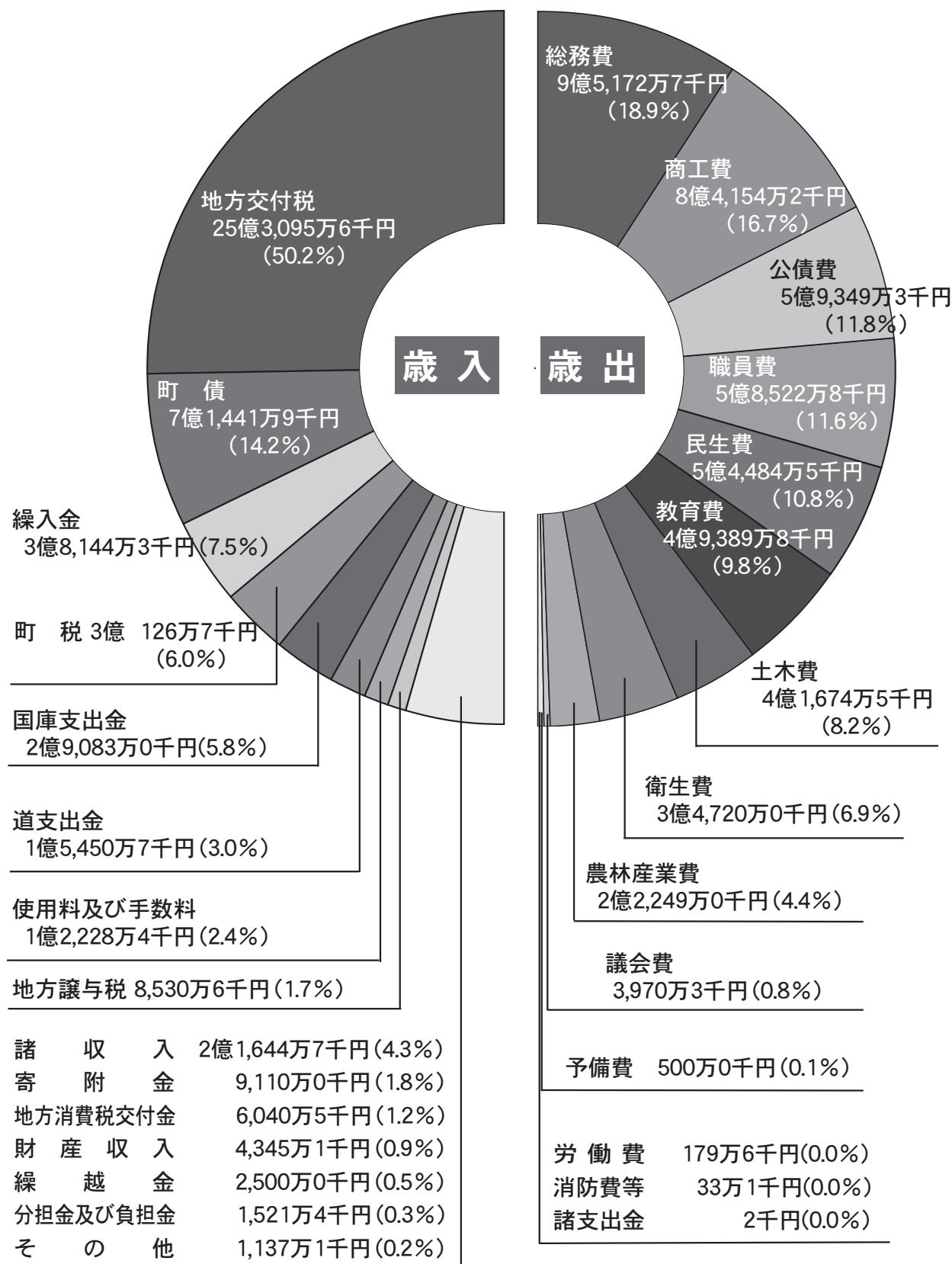
- ・富良野広域連合職員の旅費に関する条例の一部改正
- ・富良野広域連合公共串内牧場の設置及び管理に関する条例の一部改正

【その他会議に付した案件】

- ・監査委員報告（例月出納検査結果報告（令和5年度9月分～12月分）、令和5年度定期監査報告）

令和6年度 予算のあらまし

一般会計予算額 50億4,400万円



今年度のまちづくり予算の概要

令和6年度の一般会計予算額は50億4,400万円〔前年度より2億2,774万9千円（4.7％）の増加〕となりました。特別会計は簡易水道事業特別会計と公共下水道事業特別会計が公営企業会計に移行するため、6特別会計から4特別会計となり、合計は7億4,946万6千円〔前年度より3億5,713万8千円（32.3％）の減少〕となりました。令和6年度から公営企業会計が始まり、簡易水道事業会計が3億2,307万円、公共下水道事業会計が2億4,965万円で、予算総額は63億6,618万6千円となり、前年度より4億4,333万1千円（7.5％）の増加となりました。

一般会計が大幅に増加した理由は、ＪＲ代替交通確保事業、積立金、道の駅再編整備工事、南富良野高等学校学生寮改修工事などが増加したことから、前年度を上回る予算規模となりました。

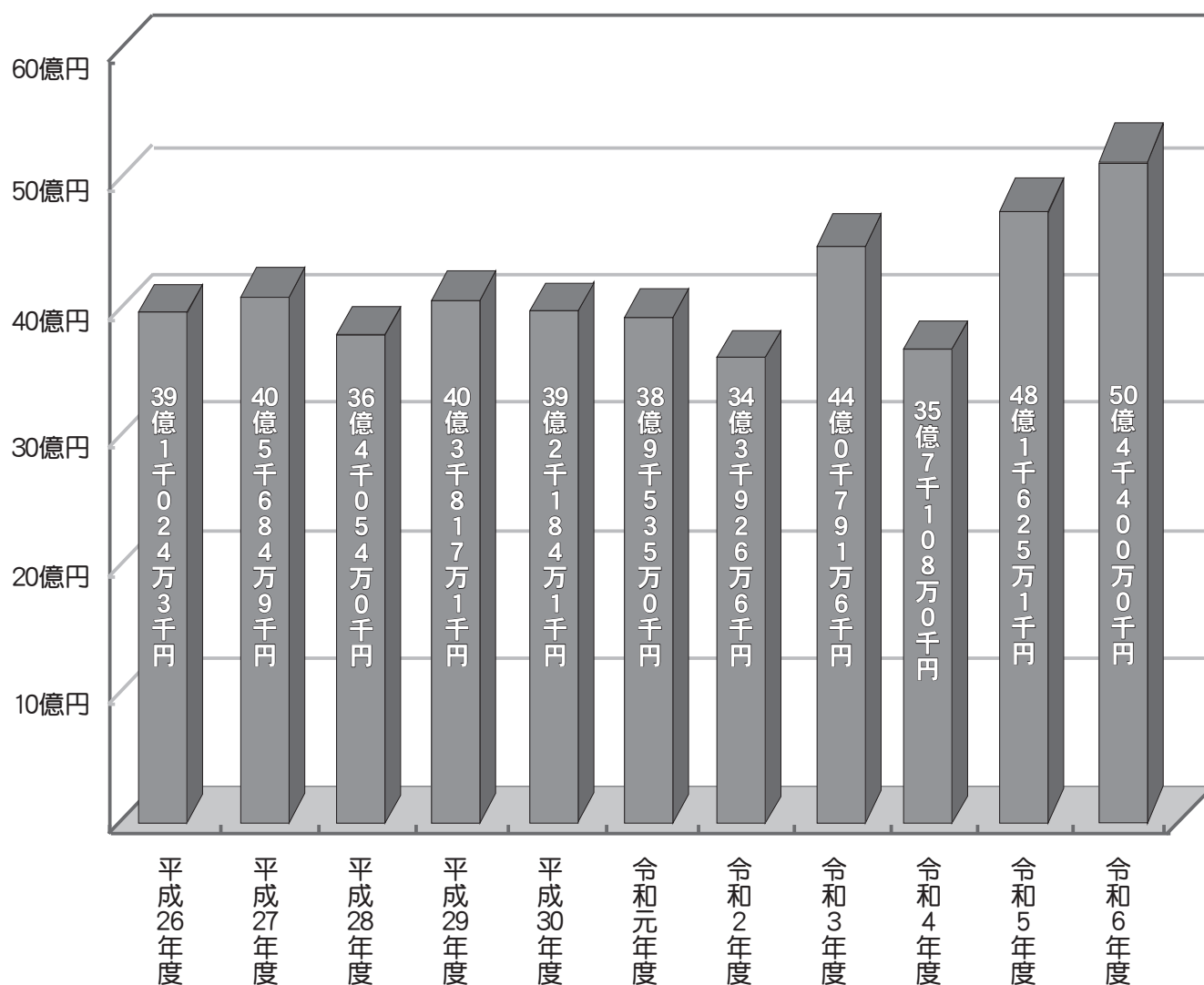
特別会計については、国民健康保険事業は納付金の減少、後期高齢者医療事業は納付金の増加、介護保健事業は保険給付費が減少、町立診療所事業では一般管理費が増額しており、本年度から始まる公営企業会計では、簡易水道事業で幾寅地区簡易水道機械計装設備更新工事、公共下水道事業で南富良野浄化センター外実施設計業務などの予算を計上し、本年度の予算総額は前年度を上回る予算規模となりました。

会 計 名		予 算 額	前年度からの増減額	増 減 率
一 般 会 計		50億4,400万0千円	2億2,774万9千円	4.7 %
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	2億9,658万7千円	△126万7千円	△0.4 %
	後期高齢者医療事業特別会計	4,799万7千円	575万8千円	13.6 %
	介 護 保 険 特 別 会 計	3億 873万8千円	△425万3千円	△1.4 %
	町 立 診 療 所 事 業 特 別 会 計	9,614万4千円	934万6千円	10.8 %
	簡 易 水 道 事 業 会 計	0千円	△2億1,809万0千円	皆減
	公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	0千円	△1億4,863万2千円	皆減
企 業 会 計	簡 易 水 道 事 業 会 計	3億2,307万0千円	3億2,307万0千円	皆増
	公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	2億4,965万0千円	2億4,965万0千円	皆増
全 会 計 の 総 額		63億6,618万6千円	4億4,333万1千円	7.5 %

主 な 使 い 道

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ●スマート農業導入支援事業補助金 ●新規就農者等育成事業補助金 ●ひ熊及び鹿捕獲奨励金 ●電気牧柵設置業務委託事業 ●串内草地牧場運営費負担金 ●水源林整備事業 ●町有林整備事業 ●民有林整備事業 ●林業労働安全・機械化推進事業補助金 ●道の駅再編整備事業 ●消費振興活性化補助金 ●商工振興事業補助金 ●町融資利子補給金・保証料補給金 ●かなやま湖「湖水まつり」等開催費負担金 ●各観光施設運営費 ●各種住民健診・予防接種事業 ●広域救急医療対策事業分担金 ●すこやか子ども医療費助成費 ●産後ケア事業 ●出産・子育て応援支援金 ●社会福祉協議会補助金 ●集落支援員設置事業 ●在宅福祉事業 ●保育所・子育て支援センター運営費 ●小・中学校スクールバス運行事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●スクールバス購入事業 ●高等学校就学支援補助金 ●高等学校学生寮改修事業 ●学校給食センター運営費負担金 ●沖縄県本部町親善交流事業 ●体育施設管理運営費 ●交通安全・防犯・防災関係対策費 ●消防運営費負担金 ●公営住宅維持管理経費 ●町道維持補修費 ●町道除排雪経費 ●ごみ処理事業 ●富良野衛生センター運営費負担金 ●町営バス運行事業 ●デマンドバス運行事業 ●デマンドバス購入事業 ●情報通信基盤施設維持管理経費 ●行政事務協力交付金 ●まちづくり地域活性化交付金 ●地域おこし協力隊活用推進事業 ●職員給与費 ●議会運営費 ●行政事務関連経費 ●イトウ保護調査研究事業 ●借入金の返済経費 |
|---|---|

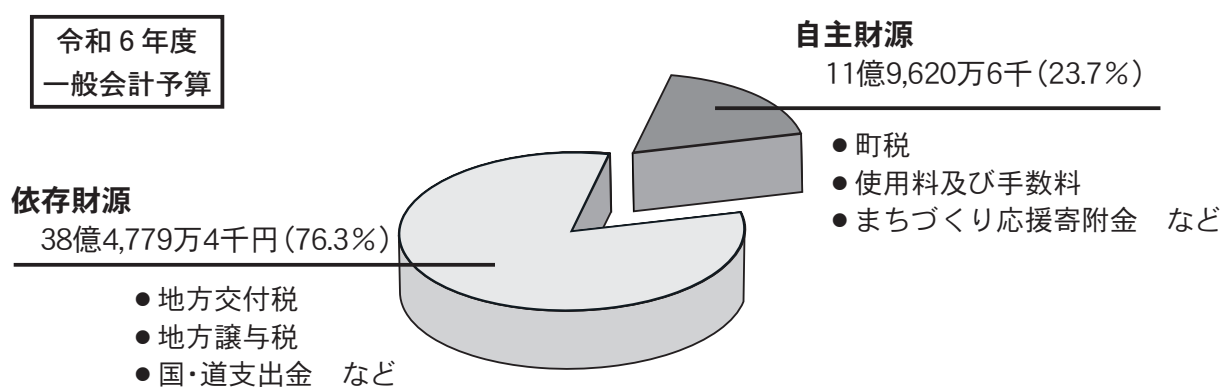
年度別予算規模の推移(一般会計の当初予算額)



依存型の財源構造

歳入のうち、町税や使用料・手数料などの自主財源の割合が低く、地方交付税や補助金など国や道から交付される財源に大きく依存しています。

このため、国や道の財政事情や制度改正などにより、町の財政運営が大きく影響を受けることになります。令和6年度は地方交付税の減額が予想されることから、基金を取り崩しての予算編成となります。

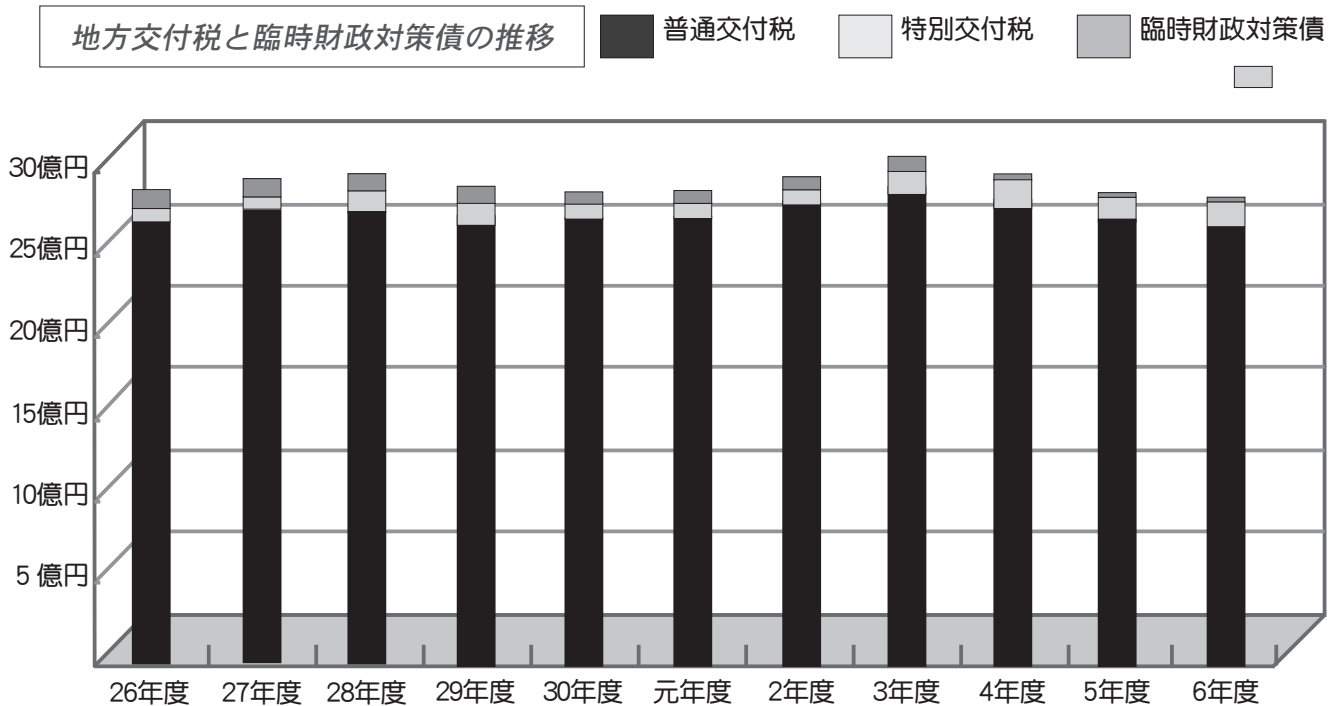


地方交付税の推移

歳入予算の5割を占める地方交付税は、全国画一の算定方法で算出される「普通交付税」と各市町村の特殊事情や災害発生などにより算定される「特別交付税」とに区分して交付されています。併せて、普通交付税の代替措置として発行することができる「臨時財政対策債」を借入れて財源を確保しています。

これら地方交付税のうち普通交付税（臨時財政対策債を含む）については、令和3年度から地域デジタル社会推進費や脱炭素化の推進事業費、物価高騰への対応分などが配慮され増額しましたが、それ以後減少傾向に転じ、令和6年度についても前年度を下回る予算となり、町の厳しい財政運営に変わりはありません。

地方交付税と臨時財政対策債の推移



(単位：千円)

年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4 年度	5 年度	6 年度
普 通 交 付 税	2,327,714	2,464,878	2,413,285	2,280,884	2,283,387	2,346,415	2,407,926	2,502,194	2,458,648	2,441,324	2,307,956
特 別 交 付 税	138,752	132,079	244,846	238,348	230,502	212,867	207,004	230,488	234,471	150,000	223,000
臨時財政対策債	140,238	142,154	105,506	102,435	100,242	75,475	70,933	87,331	21,970	9,921	8,419
計	2,606,704	2,739,111	2,763,637	2,621,667	2,614,131	2,634,757	2,685,863	2,820,013	2,715,089	2,601,916	2,539,375

(注) 令和5年度までは実績額(ただし、5年度の特別交付税は予算計上額)6年度は予算額

各 学 校 で 卒 業 式

3月1日の南富良野高等学校を皮切りに、町内各小中学校で卒業式が行われました。保護者をはじめ教職員や多くの来賓者の皆さんが見守るなか、合わせて29名の児童・生徒に各学校長より卒業証書が授与され、思い出がたくさん詰まった学び舎を後にしました。

南富良野高等学校 第72回卒業証書授与式 卒業生3名（3月1日）



南富良野中学校 第19回卒業証書授与式 卒業生11名（3月9日）



たくさん思い出を胸に

南富良野小学校 第10回卒業証書授与式 卒業生10名（3月15日）



南富良野西小学校 第8回卒業証書授与式 卒業生5名（3月16日）



道の駅エリアの新たな公園の名称決定 「なんぷ アドベンチャー パーク」



昨年9月下旬から10月末までの間、募集を行った道の駅エリアの「新たな公園」の名称が決定し、3月25日、役場にて名称採用者への賞贈呈式が行われ、金村萌絵さん（落合）と山科柚葵さん（幾寅）に高橋町長から賞（商品券）が贈られました。

選考については、道の駅エリアの出店企業をはじめ、町や商工会、観光協会など関係者による選考委員会が設置され、応募総数149件（86名）から、1次選考で26件が選ばれ、2次選考では、町内児童生徒の投票により上位10位11件に絞られ、そ

の後、選考委員会による最終選考で、金村さんと山科さんが応募された「なんぷ アドベンチャー パーク」が公園の名称に決定されました。

公園名の由来については、道内屈指の大型遊具などが設置されることから、楽しそうな公園をイメージしてつけられたもので、採用者の金村さんは「たくさんの方の応募から選ばれた大変うれしく思います。アウトドアの町としてワクワクするような公園になって欲しいです」、山科さんは「まさか選ばれると思っていなかったのが驚いています。町内外からたくさんの方に来てもらって、楽しく遊んで欲しいです」と話されていました。

「なんぷ アドベンチャー パーク」は、4月27日（土）にオープンし、町では公園が、町民の皆さんをはじめ、道の駅を利用される方の憩いの場所として、幅広い年齢層に愛され親しみでもらえるよう目指していきます。

この度の公園名称の命名にあたり、多くの皆さんから、たくさんのご応募をいただき、ありがとうございました。

「なんぷ アドベンチャー パーク」(略称 N・A・P) の概要

●公園面積：全体 11,943㎡

●施設

- ・児童用複合遊具1基 ・児童用遊具 2基(2連ブランコ、レールウェイ) ・幼児用複合遊具1基
- ・幼児用遊具1基(4連ブランコ) ・健康遊具1基 ・インクルーシブ遊具1基 ・東屋1基
- ・屋根付きシェルター1基 ・ベンチ8基(座面通常高タイプ4基、座面腰高タイプ4基)
- ・水飲み台2基 ・時計塔1基 ・ドッグラン1箇所(大型犬、小型犬エリア別) ・芝生広場 1,620㎡
- ・トイレ1基(便器数：男～小2基・大1基、女～3基、多目的～1基)
- ・RVパーク(車中泊対応型駐車場)44台 ・駐車場14台

●所在地：空知郡南富良野町字幾寅687番地 1

日本ジュニアカーリング選手権 大会出場「KMT Minamifurano」

妹背牛町で開催されます全国大会「第32回日本ジュニアカーリング選手権大会」の出場権を得た本町で活動する男子ジュニアカーリングチーム「KMT Minamifurano」の、本町在住選手である伊井雄斗選手（富良野高2年）、阿部悠翔選手（南富良野中3年）が3月6日に役場を訪れ、鈴木教育長に出場の報告をされました。

チームは、昨年12月23日から名寄市で開催された「北海道ジュニアカーリング選手権」で、道内の強豪チームがひしめくなか、8チーム中3位の成績を収め、昨年の準優勝に続く日本選手権出場を決めました。



▲右から：伊井雄斗選手・阿部悠翔選手

報告では、両選手が「準優勝以上のメダルを狙っていたんです」と力強く大会への抱負を述べ、鈴木教育長より「悔いのないように自分達のベストを尽くし、昨年以上の成績を残してください」と激励の言葉が贈られました。

南富良野西小学校に本を寄贈

富良野地方法人会南富良野支部

公益社団法人富良野地方法人会南富良野支部（永井敏広支部長）が、南富良野西小学校に学校図書を寄贈し、3月8日、同校で寄贈式が行われました。

同支部では、これまで地域貢献活動の一環として、スポーツ少年団や老人クラブに備品器具類を寄贈してきており、今回、西小学校の児童に新刊などの本を読んでもらいたいとの思いから、55冊の本が贈られました。



寄贈式では、永井支部長から「本を利用して学校生活を楽しんでいたきたい」と本が手渡され、加藤幸一校長が「寄贈いただいた本を大切にし、読書好きな子が一人でも増えるよう取り組んでいきます」とお礼が述べられます。

早速児童は笑顔で新しい本を手にとっていました。

陸上自衛隊第十四施設群長から感謝状

3月18日、役場にて陸上自衛隊第十四施設群長感謝状贈呈式が行われ、高橋町長に河端純一群長から感謝状と記念品が贈られました。

町は、陸上自衛隊上富良野駐屯地と令和5年3月に締結された訓練施設等の利用に関する協定に基づき、第十四施設群をはじめ陸上自衛隊各部隊に、訓練場所としてスキー場や旧東鹿越地域交流センターなどの使用に協力したことや、陸上自衛隊の各種行事及び訓練に積極的に参加し、防衛基盤の育成に貢献したことから、感謝状が贈呈されました。



今年もイトウの保護区域が指定されました

町民や遊魚を楽しむ皆様の手で大切な資源「イトウ」を次代に残しましょう！！

「南富良野町イトウ保護管理条例」に基づき、南富良野町イトウ保護管理審議会（江戸 謙頭 委員長）が3月18日に開催され、イトウ保護区の指定などについて審議を行い、高橋町長に意見書が提出されました。

町では、審議会の意見を踏まえて、採捕自粛を求めるイトウ保護区の設定について決定し、3月29日に告示しましたので、その内容についてお知らせします。

1. イトウの産卵期における保護区の指定

- ・保護の目的：イトウの産卵期による、イトウの保護管理を図る種の保存対策として産卵保護区を設定し採捕（※1）の自粛をお願いいたします。
- ・自粛の区域：南富良野町字落合の北落合橋より上流の空知川水系全域 【別図①の産卵保護区】
- ・自粛の期間：令和6年4月15日から令和6年6月15日まで
- ・自粛の対象種：全ての魚類

2. 越冬期間における越冬保護区の指定

- ・保護の目的：越冬期間における、イトウ個体の保護管理を図る種の保存対策として越冬保護区を設定し採捕（※1）の自粛をお願いいたします。
- ・自粛の区域：かなやま湖全域（但し、生息保護区の区域を除く）【別図②の越冬保護区】
- ・自粛の期間：令和6年12月15日から令和7年1月31日まで
- ・自粛の対象種：イトウ

3. 周年における生息保護区の指定

- ・保護の目的：イトウ個体の生息を周年で保護すること及び釣り場の安全を確保することを目的として生息保護区を設定し採捕（※1）の自粛をお願いいたします。
- ・自粛の区域：かなやま湖上を横断する、JR金山湖橋梁より下流の金山ダム堰堤^{えんてい}に至る間で囲まれた区域。【別図③の生息保護区】
- ・自粛の期間：令和6年4月15日から周年
- ・自粛の対象種：全ての魚類

（※1）採捕とは、水生動物の生きている個体の捕獲及び水生動物の生きている卵の採取をいいます。

4. 特定移入動物の指定

- ・自粛要請する特定移入動物：
イトウの資源を保護することを目的として、次の魚類を特定移入動物として指定しますので、下記の区域へ放つことの自粛をお願いいたします。
ニジマス、サクラマス（ヤマベ）、サツキマス（アマゴ）、イトウ（南富良野地域以外から持ち込まれたイトウ）
※上記の水生動物は卵を含み、生きているものに限る。
- ・自粛要請する期間：令和6年4月15日から周年
- ・自粛要請する区域：金山ダムより上流のかなやま湖及び町内空知川水系全域（全ての支流・分流を含む）

※ 以下の生物は移植放流が禁止されています。

- ① 北海道内水面漁業調整規則による
ブラウントラウト・カムルチー（雷魚）・カワマス
- ② 外来生物法
ウチダザリガニ・ブルーギル・オオクチバス・コクチバスなど

本町の大切な資源「イトウ」を次代に
繋ぐため、皆様のご協力をお願いします。



別図① 産卵保護区

採捕自粛区域

太線内の河川全域

採捕自粛期間

令和6年4月15日から令和6年6月15日まで

別図② 越冬保護区

採捕自粛区域

かなやま湖（■の範囲内）

採捕自粛期間

令和6年12月15日から令和7年1月31日まで

別図③ 生息保護区

採捕自粛区域

かなやま湖（■の範囲内）

採捕自粛期間

令和6年4月15日から周年

「南富良野町イトウ保護管理条例」に関する問い合わせ先

南富良野町教育委員会生涯学習係 電話：0167-52-2145 FAX：0167-52-3079

Email：kyoisyougai@town.minamifurano.hokkaido.jp ※イトウ保護管理に関する事項は、町ホームページにも随時掲載し、お知らせします。http://www.town.minamifurano.hokkaido.jp



QRコード

このコーナーでは、地域や学校で行われるイベント行事などを紹介します。皆さんの身近で行われている楽しい催しなどありましたら、企画課広報統計係（☎52-2115）までお知らせください。

カメラレポート

CAMERA REPORT

日本の伝統芸能に触れる （3月5日）

町公民館事業として保健福祉センター「みなくる」で、道内で唯一の能楽師 狂言方大蔵流 榎本元氏（上富良野町）を招き「狂言ワークショップ」を開催しました。

ワークショップでは、狂言の舞が披露されたあと、参加者は舞の動きや発声などを実際に体験することができ、日本の伝統芸能に触れる貴重な時間となりました。



地域貢献活動

地域貢献活動として富良野市の佛山伏パコム（荒木徹代表取締役社長）が、南富良野小学校駐車場の除排雪作業を実施していただきました。

※町では、この度の地域貢献活動に対しまして、感謝状を贈呈しました。



南富良野町高齢者事業団 会員募集中（常時）

町内にお住まいの 健康で働く意欲のある高齢者の皆さん 一緒に働きませんか？

高齢者事業団は、高齢者が働くことを通じて、生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に貢献することを目的としています。一般家庭や事業所、官公庁から地域社会に密着した仕事を請負、希望する会員に仕事を斡旋します。

町内にお住まいの60歳以上の方で、健康で働く意欲のある方は、会員登録をして働くことができます。



※会員登録には、申込書と事業団年会費1,000円、互助会年会費1,000円が必要になります。詳しくは高齢者事業団事務所（TEL52-2737）までお問合せ下さい。

仕事の内容

①清掃・除草 ②公園等の緑地管理 ③毛筆及びパソコンの宛名書き ④苗木や生垣の剪定 ⑤引越しや家財の移動 ⑥軽微の大工・電気の修繕 ⑦除雪・草刈 ⑧福祉移送サービス等の運転業務 ⑨その他一般家庭の便利屋さんのような作業をしてくれる方、大歓迎です。（内容により作業報酬が異なります）

高齢者事業団では、皆さんからの仕事を常時お待ちしております！

地域おこし協力隊活動記③

本町では、5名の「地域おこし協力隊」が町の振興や発展のため活動しています。その活動内容や様子を町民の皆さんに紹介します。



あばなり

千葉晃成 隊員（観光振興担当）

皆さん、こんにちは。南富良野町地域おこし協力隊の千葉晃成です。

令和4年11月に南富良野町に来てから早や1年と4ヶ月が経ちました。改めて私の主な業務をご紹介します。

私は南富良野まちづくり観光協会にて観光促進業務やSNSを用いたデータの集計、町の行事や企画のデザインなどを製作しています。

最近デザインしたものの中だと「ありがとう根室線ヘッドマーク」や「鉄道員上映会」、「LAST RUN根室線」のチラシのデザインなどを担当しました。（案で変更となったデザインもたくさんあります（笑））

観光促進業務では、南富良野の観光に関するデザイン、観光協会ホームページの管理、年度毎のパンフレットの監修、写真撮影、動画撮影&編集、広

告作成、SNS（X（旧Twitter）、Instagram、Facebook、Dcard、Dtto、Threads）の発信や富良野・美瑛広域観光推進協議会（以下ふらび）にも関わり、「ふらび」からの情報発信を含め、南富良野の観光を知っていただけるようにしています。

南富良野の観光の魅力を世界の人々に知っていただくためには、町民皆さんのSNSのフォローと情報の拡散が重要になります。Instagramは0人から立ち上げましたが、おかげさまでフォロワーが922人になりました（令和6年3月2日現在）。ありがとうございます！これからも観光協会ならびに南富良野町【公式】SNSのフォローと情報の拡散をよろしくお願いします。

最後に南富良野観光協会のパンフレットが4月よりリニューアルされます。令和6年度は前年度の日本語版に加え、英語・簡体字・繁体字・韓国語版も作成いたしました、ぜひお手にとって御覧ください。

春のヒグマに要注意 （春のヒグマ注意特別期間 4月1日～5月31日）

ヒグマによる人身被害の未然防止を図るため、町民が山菜採りやキノコ採りなどで、ヒグマの生息する野山に入る機会が多くなる春と秋を「ヒグマ注意特別期間」に設定し、普及啓発事業を実施しています。

○取り組み

「野山でヒグマに遭わないための基本的ルール」の普及啓発を図るための取り組みを実施する。

<基本的ルール>

- ・事前にヒグマの出没情報を確認する。
- ・単独行動を避け、複数で行動する。
- ・鈴など音の出るものを鳴らす。
- ・クマの足跡やフンを見つけたら、すぐに引き返す。

<取り組み>

- ・総合振興局職員による巡視活動
- ・普及啓発リーフレットの配布
- ・道のホームページで市町村のヒグマ出没情報サイトへのリンク集を掲載するなど

○ヒグマによる人身被害について

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
死亡者数	5	5	2	2	0	3	3	0	0	1	0	0	21
負傷者数	7	4	6	4	3	2	11	1	0	0	3	3	44
合計	12	9	8	6	3	5	14	1	0	1	3	3	65

○月別被害者数（H1～R6年1月末までの月別合計）

ヒグマによる人身被害は、特に春と秋に多く発生しています。これは、春は山菜採り、秋はキノコ採りなど、人間が野山に出かける機会が多い季節であることに加え、ヒグマも春は冬眠明け、秋は冬眠を控えて、ともに餌を求めてより活発に活動するため、人間とヒグマが遭遇する確率が高まることが原因と考えられています。

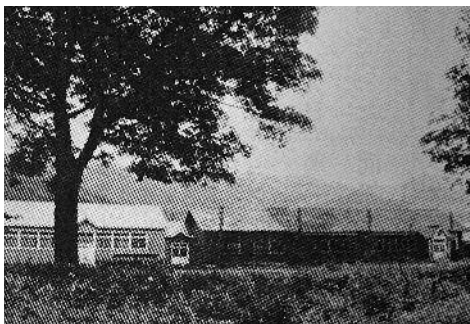
町の文化財や史跡について紹介します

第19回目は「鹿越小学校」です。

※第18回目「金山ダム記念碑」は3月号に掲載しています。

明治35年(1902)1月、官設鉄道十勝線鹿越停車場の鉄道線路の傍に建っていた保線課の一室を借用し、授業を行ったのが当校創立の起源である。同年4月1日、鹿越市街地五七番地に鹿越簡易教育所開設の許可を受けた。

「南富良野村史・町史」から引用抜粋



鹿越小学校(町史より)

鹿越小学校の歴史は、村史・町史に詳しく記載されています。下記QRコードからご覧ください。



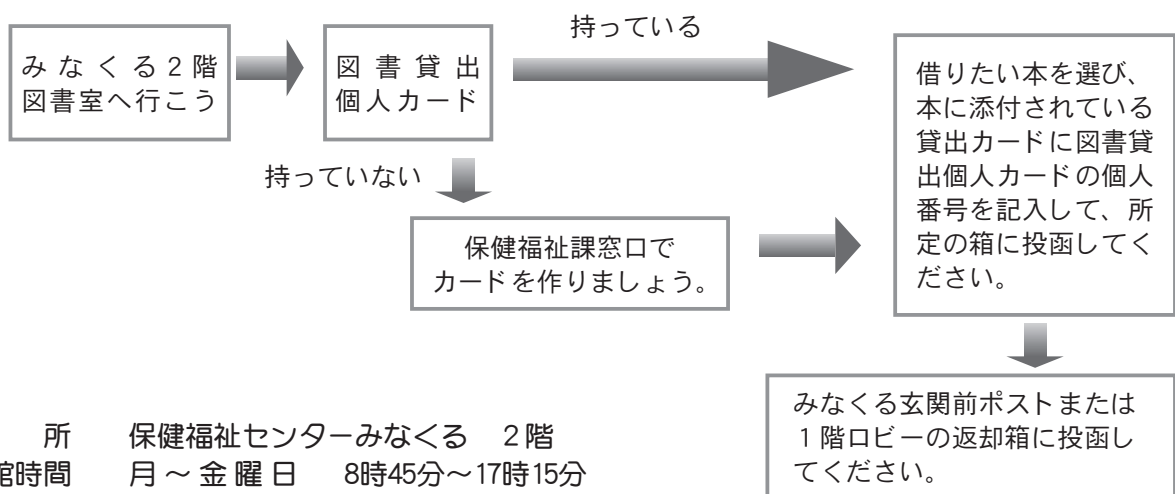
村 史



町 史

※南富良野町ホームページ内サイト(生涯学習係)
にて史跡情報を掲載しています。

図書室で本を借りてみませんか？



- 場 所 保健福祉センターみなくる 2階
○開館時間 月～金曜日 8時45分～17時15分
土・日・祝日 10時00分～17時00分
○休 館 日 年末年始
○そ の 他

・読みたい本が図書室にない場合、道立図書館から借りることができます。道立図書館から借りたい本があれば教育委員会へ連絡をお願いします。

☆道立図書館の蔵書は下記URLまたは「北海道立図書館」で検索し、確認できます。

北海道立図書館HP → <https://www.library.pref.hokkaido.jp>

趣味やサークル活動の成果を発表 (作品展示)しませんか？

保健福祉センターみなくるの1階ロビーに展示する作品を募集します。展示作品は、木工や絵画・書道作品などの趣味や団体活動で作製されたものであればジャンルは問いません。

詳しくは、教育委員会生涯学習係(52-2145)までお問い合わせください。

南富高新聞

第83号

発行
南富良野高等学校

清掃活動で心もピカピカに！

全校でボランティア活動を行いました！

本校のボランティア活動を1月31日に町保健福祉センター「みなくる」で、また2月27日に社会福祉法人南富良野大乗会の「からまつ園」と南富良野町高齢者生活福祉センター「くるみ園」で行わせていただきました。

「みなくる」では、3年生が正面玄関の窓拭きを中心に行いました。本校のアウトドア授業の1期生でもある3年生は、これまでの3年間の成長ぶりを感じさせる。たくましい姿で、一枚一枚、丁寧に仕上げていました。



作業中、「みなくる」に来場した方からも、「ピカピカだね」、「頑張つて」と声を掛けていただきました。

「からまつ園」と「くるみ園」では、1・2年生が施設敷地内の除雪作業を行いました。2月は少雪の期間もありましたが、前日に町内にまとまった雪が降り、生徒はいくつかのグループに分かれて、白い息を吐きながらも元気に雪かきに励みました。

ボランティアを通して得られる「感謝」や「笑顔」、そして「絆」はいつまでも人の記憶に残ります。今回の体験を胸に刻み、これからも地域に喜ばれる活動を進めていきたいと思ひます。

シリーズ学校だより(239)

各学校の取り組みを紹介します。



左から秋田君、藤原君、山面君

▶▶▶南富良野高等学校▶▶▶

3名の卒業式
「アウトドア1期生を称え
新たな一歩へ」

3月1日に本校体育館で第72回卒業証書授与式を行いました。

今年度の卒業生は3名という、本校開校以来最も少ない卒業生でしたが、同時に、本校が3年前に「特色ある学校づくり」を目指し、新設した「アウトドア科目」の第1期生として、これまで様々な場面で、学校を牽引してくれました。

卒業生の秋田誠也君、藤原悠斗君、山西瞳斗君は1年生の時から、地域を学びの場とした「アウトドア授業」を常に前向きに取り組んでくれました。

夏は野外宿泊研修やラフティング、冬にはスノーシューハイクやカーリングなど、南富良野町の自然に触れ、魅力を発見し、

毎年3月に行われる成果報告会では、多くの方々に、その魅力を発信しました。

また、「アウトドア授業」が修了した3年生になってからも、南富良野の水木堂さん発行のタウン誌のインタビュー、町の観光ツアーでのバスガイド、札幌で行われたグルメコンテストで地元の鹿肉を使ったレシピで、審査員特別賞を受賞するなど様々な場面で町を紹介し、その取り組み姿も、多くの聴衆者の前でも堂々と語る人物へと成長していきました。

3人の頑張りは町内だけでなく、町外にも広く知れ渡り、翌年度から、南富良野高校は入学者が2桁に回復し、今や全道の高校で「アウトドア」は南富良野高校の代名詞となってきました。

卒業式では、「アウトドア1期生としての努力と功績を称え、永谷校長より3名一人ひとりに感謝状が手渡されました。

3人が構築してくれた「アウトドア科目」を今後ますます本校教育活動の柱として魅力あるものに、生徒の生きる力を育むことを目指し、地域の皆さまと共に推進していきたいと思ひます。アウトドア4年目になる新年度を迎えるにあたり、あらためてご理解とご協力をお願いいたします。

春の火災予防運動が始まります！

令和6年春 防火標語「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

【期間 4月20日～30日まで】

春の火災予防期間中の主な行事

○火災予防パレード

消防車両にて町内全地区を巡回し、防火意識の高揚を図ります。

4月22日10時より一斉に開始します。

○防火対象物査察（立入検査）

建物の構造や消防設備、防火管理の状況を検査します。

火災予防運動期間内に実施し、対象施設には事前にお知らせします。

○模擬火災訓練

各地区において、火災が発生した想定でサイレンを吹鳴し放水訓練を行います。実施する日時は後日お知らせします。

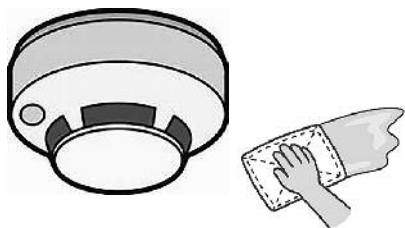


住宅用火災警報器の交換をしましょう！

- 住宅用火災警報器は、経年による電子製品の劣化や、電池切れなどで火災を感知しなかったり、故障しやすくなったりすることがあります。定期的に点検やお手入れを行い、万が一作動しなくなった場合は警報器本体の交換を検討しましょう。

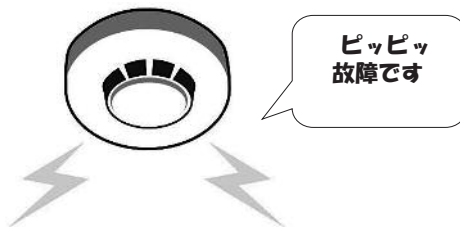
日頃のお手入れ

- 住宅用火災警報器に汚れが付くと火災を感知しにくくなります。汚れが目立ったら乾いた布でふき取りましょう。



故障について

- 住宅用火災警報器の設置から10年以上経過しているものは、本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなる可能性が高くなります。また、故障の際「ぴっぴっ」と突如鳴り、警報器本体のランプが点滅します。交換を検討してください。



南富良野支署出動件数（令和6年1月1日～令和6年2月29日）

- 救急出動 31件（内ドクターヘリ要請件数 5件）
- 火災出動 0件（内他市町村応援出動 0件）
- 救助出動 0件

子育て支援センター「ぷっこ」だより

～☆☆明るく元気な子にそだちますように☆☆～

☎52-2315
子育て支援センター ☎090-5985-4339

いよいよ新年度がスタートします。子育て支援センターはこれから出産を迎える方から、就学前の親子をサポートしています。保育所入所前の親子の利用が多いですが、催し物への参加や子育ての相談など、入所後も気軽に子育て支援センターを利用して下さい。



☆ぷっこクラブ (雪あそび)

園庭で雪あそび。色水で雪に色をつけてみると、虹のようなきれいな模様になりました。



☆ぷっこクラブ (サーキット遊び)

1年前より体も大きくなり、ハードルも上手に飛び越えることができました。



☆0歳ぷっこ

お母さんと赤ちゃんでふれ合い遊びをした後は、おひな様の飾りをつくりました。



☆みんなのぷっこ

年に一度のスポーツDAY。お母さんたちがバドミントンやミニバレーで元気に体を動かしました！

保 育 所 の 元 気 な 子 ども た ち

幾寅保育所

2月1日に豆まき会を行いました。
始まる前から泣いてしまう子もいる中、鬼がやってくると豆を投げながら逃げる子どもたち、「鬼はそとー！」と元気いっぱいの声が響いていました。



金山保育所

2月16日に「ひまわり組」さんで自然体験学習を行いました。幾寅浄水場付近の山を登り、雪山の上をソリで滑ったり、ターザンロープで遊んだりして楽しい一日を過ごすことができました。子どもたちも「まだ行きたい！」とニコニコ笑顔で話していました。



南富良野町公式SNSの登録をお願いします

町では、公式SNSであるInstagram、フェイスブック、エックスを町外の方への町の情報発信として、LINEを町民の皆さんへの生活等の情報として発信していますので、ぜひ登録をお願いします。



LINE（町内向け情報）



instagram



facebook



x

※町ホームページ（<https://www.town.minamifurano.hokkaido.jp/>）にもQRコードを載せていますので、ご覧ください。

寄附・寄贈

次の方々から寄附・寄贈があり

ました。皆さんのご厚志に対し紙

上をもって厚くお礼申し上げます。

南富良野町へ

企業版ふるさと納税

○札幌市 ホクレン農業協同組合

連合会様より 百万円

○東京都 王子・伊藤忠エネクス

電力販売株式会社より（法人名のみ）

※寄附者の希望により

社会福祉協議会へ

○落合 久保田蓉子様より故久

保田三平様生前のご厚志に対す

るお礼として 十万円

○北落合 吉岡富美子様より故松

浦園子様生前のご厚志に対する

るお礼として

五万円

一味園・からまつ園・ござくら園・

ふくしあへ

○富良野市 河井芳子 様

○士幌町 神野光男 様

○大樹町 山内 艸太郎 様

○幕別町 土田 勉 様

○札幌市 札幌こども専門学校 様

☆お誕生おめでとう

幾寅 佐藤 綺星

令和6年2月2日生まれ

幾寅 今 美羽

令和6年2月6日生まれ

☆お誕生おめでとう

幾寅 小田嶋 杜基

令和6年2月9日生まれ

北落合 久保田 喜重

令和6年2月28日生まれ

★お悔やみ申し上げます

北落合 久保田 三平(92)

令和6年2月4日逝去

幾寅 及川 哲子(86)

令和6年2月12日逝去

幾寅 永井 佐和子(84)

令和6年2月12日逝去

北落合 松浦 園子(94)

令和6年2月18日逝去

南わたしたちのまち

（令和6年2月末日現在）

人口 2,284人(△2)

男 1,168人(△1)

女 1,116人(△3)

世帯数 1,315戸(△1)

() 内は前月比